

2019年度

社会福祉法人 山北町社会福祉協議会 事業計画

(基本方針)

団塊の世代が後期高齢者に入る2025年を節目に、少子高齢化社会がさらに進展していくと考えられています。地域では、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、地域住民のつながりの希薄化などが進み、支援を必要とする高齢者の増加をはじめ、引きこもりなどの社会的な孤立などが想定されています。

このような状況の中、地域福祉の推進役である社会福祉協議会には、ますます大きな役割と期待が寄せられていることから、国が掲げる地域の課題を「丸ごと」受け止め、住民が「我が事」として主体的に解決を試みる「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めるため、地区への支援や総合相談の強化に努めてまいります。

また、毎年のように発生する大規模な自然災害においても、地域住民の支え合いの重要性が注目され、災害ボランティアの活動にも大きな期待が寄せられていることから、本年度も災害救援ボランティア講座を開催するとともに、災害ボランティアグループの組織化に取り組んでまいります。

なお、本社協では、2018年度で第4次地域福祉活動計画が終了することから、2019年度からの5か年計画である「第5次地域福祉活動計画」を策定し、その基本理念は第4次計画に引き続き「みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」として地域福祉の推進に取り組んでいくこととしました。

2019年度は、その活動計画の初年度であり、活動計画の基本目標と実施計画が地域に広がることを目指し、具体的事業計画に基づき取り組みを進めてまいります。

(基本理念)

みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

(基本目標)

- I. 地域で自立生活できる支援づくり
- II. 共に支え合う社会づくり
- III. 組織・事務局体制の整備

(事業概要)

(※印は、新規事業)

I. 地域で自立生活できる支援づくり

(1) 総合相談システムの充実

- ①専門分野の相談事業の実施
 - (i) 心配ごと相談
 - (ii) 日常生活自立支援事業
 - (iii) 介護相談(地域包括支援センター)

(2) 地域で生活するためのサービスの提供

- ①紙おむつ・尿とりパット給付事業の実施
- ②移送サービス事業の実施
- ③給食サービス事業の実施
- ④配食サービス事業の実施
- ⑤理容・美容サービス事業の実施
- ⑥一人暮らし高齢者防火指導事業の実施
- ⑦見守りネットワーク事業の実施
- ⑧レスパイトサービス事業の支援
- ⑨高齢者等の生きがい事業の実施

(3) 福祉サービス利用支援と質の向上

- ①日常生活自立支援事業の実施
- ※②成年後見制度・権利擁護事業の検討
- ③第三者委員による苦情解決窓口の充実

II. 共に支え合う社会づくり

(1) 地区社協活動の支援

- ①地区社協活動を支援するための助成金交付
- ②地区社協の活動内容の充実

(2) 小地域福祉活動の充実

- ①小地域サロン活動の設置推進・運営支援
- ②地域活動実践者の育成
- ※③支え合いサービス事業の検討

(3) 福祉団体の支援

- ①福祉団体への適切な助成金交付
- ②福祉団体活動の活性化を促す協働事業の実施

(4) 福祉人材の育成と確保

- ① ボランティアの発掘と登録の促進
- ② ボランティア育成講座の開催

(5) ボランティアセンターの充実

- ① ボランティアセンターの機能強化
- ② ボランティア活動保険の加入促進
- ③ ボランティア団体活動補助金の適切な交付
- ④ 災害時における救援ボランティアの体制整備
- ⑤ 災害ボランティアセンター合同訓練の実施

(6) 福祉教育の推進

- ① 福祉体験学習の実施

Ⅲ. 組織・事務局体制の整備

(1) 組織体制の強化

- ① 理事会、評議員会、各種部会の定期的開催
- ② 理事の担当制による部会の設置

(2) 事務局体制の強化

- ① 職員の研修会等の定期的開催

(3) 自主財源の確保

- ① 一般会費、賛助会費の実施
- ② 収益事業の開発・検討

(4) 広報・公聴・啓発活動の充実

- ① 広報紙「社協やまきた」の紙面の充実
- ② ホームページの充実と有効活用
- ③ 社会福祉大会の実施